

令和 5年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	選挙 課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	1	前年度事業名称	選挙管理委員報酬等
歳出予算科目	一般会計	2	款	9	項	1	目	政策番号	99
事業名称	選挙管理委員報酬等		政策番号	99	政策指標		施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	137,546					137,546
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	137,420					137,420
増△減	126	0	0	0	0	126

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	137,536	137,618	137,538	137,546	137,546	137,546
	市債+一般財源	137,536	137,618	137,538	137,546	137,546	137,546
決算	事業費	137,107	136,869	137,004			
	市債+一般財源	137,107	136,869	137,004			

事業概要	地方自治法に基づき設けられた市及び区の選挙管理委員会の委員への報酬・費用弁償							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例、横浜市選挙管理委員の費用弁償条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	選挙管理委員会は市及び区ともそれぞれ4名の委員で構成される機関となっております。選挙管理委員会委員に関する費用については「横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」で定められており、条例に基づいて支出を行います。							
根拠・データ等	地方自治法、横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例、横浜市選挙管理委員の費用弁償条例							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	選挙管理委員会スケジュール 毎月 定例選挙管理委員会(月1回) 選挙時 臨時選挙管理委員会(選挙時随時) 定時登録時 臨時選挙管理委員会(区のみ 6月・9月・12月・3月)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市・区選管委員報酬	137,004	137,004	0	
②	市・区選管委員費用弁償	542	416	126	会議の開催場所の変更による旅費の増	
③					0	
④					0	
⑤					0	
⑥					0	
⑦					0	
⑧					0	
⑨					0	
⑩					0	
	細事業合計		137,546	137,420	126	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	廣澤 宣幸	宮田 広道	山口 真理子

令和 5年度 事業計画書

事業局課 選挙管理委員会事務局 選挙課 新規拡充 □ 新規 □ 拡充 事業評価書番号 歳出予算科目 一般会計 2 款 9 項 1 目 枝番号 2 前年度事業名称 選挙管理委員会運営費 事業名称 選挙管理委員会運営費 政策番号 99 政策指標 施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分 金額 財源内訳 国 県 諸収入 一般財源等 市債 一般財源 令和5年度 14,032 2,506 11,526 補助事業 0 単独事業 0 令和4年度 14,073 2,271 11,802 増△減 △ 41 0 235 0 0 0 △ 276

歳出 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 予算 事業費 16,776 14,101 14,143 14,032 14,032 14,032 市債+一般財源 13,485 11,604 11,684 11,526 11,526 11,526 決算 事業費 10,934 28,873 9,345 市債+一般財源 9,409 28,147 8,103

事業概要 地方自治法第181条に規定される選挙管理委員会を運営・維持するために必要な事業 事業開始年度 根拠法令・方針決裁等 地方自治法、公職選挙法 ①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性) 法律で定められている選挙管理委員会の業務を行うための費用となります。 具体的なものは以下のとおりです。 ・地方自治法第181条に規定されている選挙管理委員会の運営 ・公職選挙法に定められている選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製・管理 ・地方自治法に定められている直接請求に係る署名の審査等 ・公職選挙法に定められている各種選挙及び最高裁判所国民審査法に基づく国民審査の執行のための準備 ・日本国憲法の改正手続きに関する法律に基づく国民投票のための準備 なお、選挙管理委員会については地方自治法第180条の5で選挙管理委員会は普通地方公共団体に設置することが定められています。 根拠・データ等 地方自治法及び公職選挙法 事業指標 年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 7年度 8年度 事業スケジュール 選挙管理委員会スケジュール 毎月 定例選挙管理委員会 (月1回) 選挙時 臨時選挙管理委員会 (選挙時随時)

(単位：千円)

細事業名称 5年度 4年度 差引(増減) 増減説明 ① 選挙管理委員会運営・管理 11,824 11,725 99 会議の開催地の変更による旅費の増 ② 選挙人名簿調製等費 2,140 2,280 ▲ 140 事業の方法について整理したため ③ 人権啓発研修費 48 48 0 ④ 電子投票研究会費 20 20 0 ⑤ 0 0 ⑥ 0 0 ⑦ 0 0 ⑧ 0 0 ⑨ 0 0 ⑩ 0 0 細事業合計 14,032 14,073 ▲ 41

令和 5年度 事業計画書

事業局課 選挙管理委員会事務局 選挙課 新規拡充 □ 新規 □ 拡充 事業評価書番号 2
事業区分 □ 施設等整備費 ■ その他
歳出予算科目 一般会計 2 款 9 項 1 目 枝番号 3 前年度事業名称 常時啓発事業費
事業名称 常時啓発事業費 政策番号 99 政策指標 施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分 金額 財源内訳 国 県 諸収入 一般財源等 市債 一般財源
令和5年度 30,743 847 29,896
補助事業 0
単独事業 0
令和4年度 32,600 847 31,753
増△減 △1,857 0 0 0 0 △1,857

歳出 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度
予算 事業費 32,600 32,600 32,600 30,743 30,743 30,743
市債+一般財源 31,753 31,753 31,753 29,896 29,896 29,896
決算 事業費 29,485 21,932 20,568
市債+一般財源 28,638 21,085 19,721

事業概要 幅広い世代を対象に明るい選挙および投票意識の高揚を図るとともに、特に若い世代の政治意識の向上、将来の有権者である子どもたちの意識の醸成について、重点的に取り組みます。事業の実施にあたっては、区や教育委員会等の各団体と連携し、事業展開を図っていきます。

事業開始年度 昭和37年度
根拠法令・方針決裁等 公職選挙法第6条

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)
公職選挙法第6条第1項に「選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては、投票の方法、選挙違反に関し必要と認める事項を選挙人に周知されなければならない。」と規定されており、市民の選挙・政治意識の高揚を図るため事業を実施しています。投票参加状況調査から、選挙が公明且つ適正に行われ、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上が図られ、選挙に際しては、投票の方法、選挙違反に関し必要と認める事項を選挙人に周知されていることや社会の問題を自分の問題として捉える等の主権者意識が醸成されていることがうかがえます。選挙権が18歳以上へ引き下げられたため、将来への有権者を対象とした主権者教育の推進がこれまで以上に重要となっており、今後とも教育委員会や明推協等の各種団体と連携した啓発事業を行っていく必要があります。

根拠・データ等
・公職選挙法第6条
・投票参加状況調査

事業指標
年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 7年度 8年度
単位 目標 実績
単位 目標 実績
単位 目標 実績

事業スケジュール
・昭和37年度：事業開始
・平成28年度：市教育委員会との主権者教育における連携・協力に関する協定締結
・令和3年度：市教育委員会との主権者教育における連携・協力に関する協定更新
・令和4～8年度：協定に基づく事業実施

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)
細事業名称 5年度 4年度 差引(増減) 増減説明
① 幅広い世代を対象とした主権者教育事業費 3,597 3,597 0
② 若い世代への主権者教育事業費 12,046 13,903 ▲1,857 実績による減
③ 明るい選挙推進事業費 15,100 15,100 0
④ 0 0 0
⑤ 0 0 0
⑥ 0 0 0
⑦ 0 0 0
⑧ 0 0 0
⑨ 0 0 0
⑩ 0 0 0
細事業合計 30,743 32,600 ▲1,857

令和 5年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	選挙 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	4	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	2	款	9	項	1	目
事業名称	選挙人名簿管理関連システム運用事業		政策番号	99	政策指標	99	実施番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	137,137	137,137				0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	17,424	17,424				0
増△減	119,713	119,713	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費						
決算	市債+一般財源						
予算	事業費						
決算	市債+一般財源						

事業概要	国は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、地方公共団体の主要な20業務を処理するシステムについて、国の定める標準仕様に準拠したシステム（標準準拠システム）に移行するよう、地方公共団体に求めています。主要な20業務の中に選挙人名簿管理が含まれており、本市で使用している選挙人名簿管理に連関するシステムについても、令和7年度末までに標準準拠システムに移行する必要があります。
------	--

事業開始年度	令和4年度
根拠法令・方針決裁等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 令和2年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、地方公共団体の主要業務について、令和7年度末までに、国の定める標準仕様に準拠したシステム（標準準拠システム）に移行するよう、地方公共団体に求められており、選挙人名簿管理もこの中に含まれております。また、令和3年に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、標準準拠システムへの移行は、法令で義務とされているため、対応は必須です。</p> <p>②事業目的・効果 標準準拠システムに移行することにより、手続きのワンストップ化・ワンズオンリー化など市民サービスの向上や、対象業務に係るシステムの維持管理のための事務的・財政的負担の軽減等が期待されます。</p>
--------------------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(令和2年12月25日 総務省) 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年9月1日施行) デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和4年6月7日閣議決定)
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標								
	実績								
単位	目標								
	実績								
単位	目標								
	実績								

事業スケジュール	令和4年度 : 選挙人名簿管理に連関するシステム現行環境調査等 令和4年度夏 : 国による標準仕様書の公開 令和5年度 : 業務見直し及びRFIの実施、標準準拠システムへの移行計画書の策定等 令和6～7年度 : 標準準拠システムへの移行
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	選挙人名簿管理関連システム標準化	137,137	17,424	119,713
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	137,137	17,424	119,713	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 廣澤 宣幸	係長 深澤 旬	選挙 係 鈴木 貴大
--------------------	-------------	------------	---------------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	選挙管理委員会事務局	選挙 課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	5	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	2	款	9	項		
事業名称	速報システム事業		政策番号	99	政策指標		施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,400					4,400
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度						0
増△減	4,400	0	0	0	0	4,400

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費						
決算	市債+一般財源						
予算	事業費						
決算	市債+一般財源						

事業概要	各種選挙で使用する速報システムについて、制度改定への対応に伴い、システム改修を行います。							
事業開始年度	昭和22年度							
根拠法令・方針決裁等	公職選挙法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 選挙の際、投票・開票の状況などを集計し公表していますが、神奈川県では県選挙管理委員会が速報システムを使用して県内の各市区町村の速報値を集計して対外的な発表を行っています。ただし、横浜市については18区分を独自に集計する必要があることから、県が開発したシステムを本市がカスタマイズし独自のシステムを使用しています。本市システムについては県システムと連携していることから、改修する時期としては県選挙管理委員会と同時期に行う必要があります。 なお、神奈川県選挙管理委員会では、制度改定への対応に伴い、令和5年度に速報システム改修を予定しています。 そのため、本市についても神奈川県と連携したシステム改修を実施し、遅滞なく選挙における投票・開票の状況を公表できるシステムの対応が必要です。 <p>②事業目的・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 急な解散総選挙等が行われた場合でも必要な情報を集計して公表できるように対応します。 							
根拠・データ等	公職選挙法							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月 システム改修業者と契約締結 令和5年5～10月 システム改修作業及び動作確認 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	速報システム事業	4,400	0	4,400
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	4,400	0	4,400	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	廣澤 宣幸	宮田 広道	山口 真理子